

第 71 回人権週間

12月4日から10日までは「人権週間」です。

法務局では毎日(休日を除く)人権相談に応じていますので、いじめ、虐待、家庭内のトラブルなど心配ごとや困りごとについてお気軽にご相談ください。

【常設人権相談所】

山口地方法務局岩国支局(岩国市錦見一丁目16-35)

平日 午前8時30分～午後5時15分

☎0827(43)1125

『みんなの人権110番』

☎0570(003)110

【特設人権相談所】

日 時 12月4日(水) 午前9時30分～正午

場 所 久賀総合センター

相 談 員 人権擁護委員

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

☎福祉課 ☎0820(77)5505

11月は

『児童虐待防止推進月間』です!

189 (いちはやく) ちいさな命に 待ったなし

(全国公募により選定された作品)

- 虐待かもと思ったら。
- ご自身が出産や子育てに悩んだら。
- 子育てに悩む親がいたら。

一人で抱え込まずに、気軽にご連絡、ご相談ください!

■問い合わせ

○児童相談所(全国共通3桁ダイヤル)

☎189(地域の児童相談所につながります)

○福祉事務所・家庭児童相談室(福祉課内)

☎0820(77)5505

未来につながる授業

元気ですか?
こちらは保健師です

周防大島町保健師 中本 奈美
■問い合わせ
子育て世代包括支援センター
Ohana
☎0820(73)5511

近年、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等により、子育ての基盤となる家庭や地域を取り巻く環境は、大きく変化しています。また妊婦の高齢化や不妊等に悩む方々の増加、児童虐待や思春期における健康問題など、新たな課題が生じています。

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点です。これからの次世代を担う子どもたちに、町の保健師として何かお手伝いできることはないだろうかと思ひ、2年前から町内の中学校におじやましています。

私は主に妊娠・出産・子育てを中心にお話しさせてもらっています。生まれたばかりの赤ちゃんは、約3時間毎に授乳が必要なことや、寝かしつけの苦労や夜泣きに付き合うお母さんの姿を知らない中学生がほとんどです。

また、赤ちゃんに触れる機会も少な

いため、首の座らない赤ちゃん人形の抱っこ体験をしてもらうと、みんなびっくりしています。授業では、お母さんのお腹の中で約10カ月大事に育てられ、いろんな人の支えがあって今こうして元気に生活できていること、何より今の自分を大事にしてほしいと伝えていきます。

思春期真っ最中の中学生がどう感じたのか、毎回ドキドキしますが、授業が終わってからいただく感想には、もし将来自分がお父さんやお母さんになったら…、といったものや、家族への感謝の気持ちが続いています。

周防大島町で生まれ育った子どもたちは、中学校や高等学校を卒業後、進学や就職で島外に出て行くことがほとんどです。この先、島の内外でいろんな経験をした後、一人でも多くのお子さんが「将来周防大島町で自分も子育てがしたい」と思ってもらえるように、今後も活動を続けていきます。